


F A X 送 信 書

送信日	平成 21 年 5 月 7 日	送信枚数	2 枚
宛先	行政書士法人日本許認可センター	山内隆司様	
発信者	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: left;">  <p>Risso Co., Ltd. 株式会社 立 早 鮫 島</p> <p>〒[redacted] 東京都[redacted] TEL: 03-[redacted] FAX: 03-[redacted] Email: risso@[redacted]</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>(鮫島携帯: 090-[redacted])</p> </div> </div>		

大変お世話になっております。

このたびは、建設業の許可申請において、多大なる尽力を頂き
まことにありがとうございました。

お蔭様で、4月末日をもちまして、管工事業並びに電気工事業の
建設業の許可が下りました。

5月1日に郵送されてきました、建設業許可通知書をFAXさせて
頂きます。

また、今後の決算・変更・更新申請等、ご相談させて頂ければと
存じます。

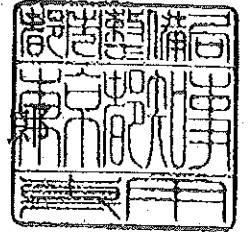
今後とも、宜しくお願い申し上げます。

平成21年 4月30日

(株)立早

鮫島 章 様

東京都知事 石 原 慎 太



一般建設業の許可について (通知)

平成21年 4月 6日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	東京都知事 許可(般-21)第 XXXX 号
許可の有効期間	平成21年 4月30日から平成26年 4月29日まで
建設業の種類	
電気工事業	管工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成26年 3月30日
(裏面の注意事項をお読みください。)